

審議テーマ

博士号取得者の社会の多様な場における活躍促進のための方策

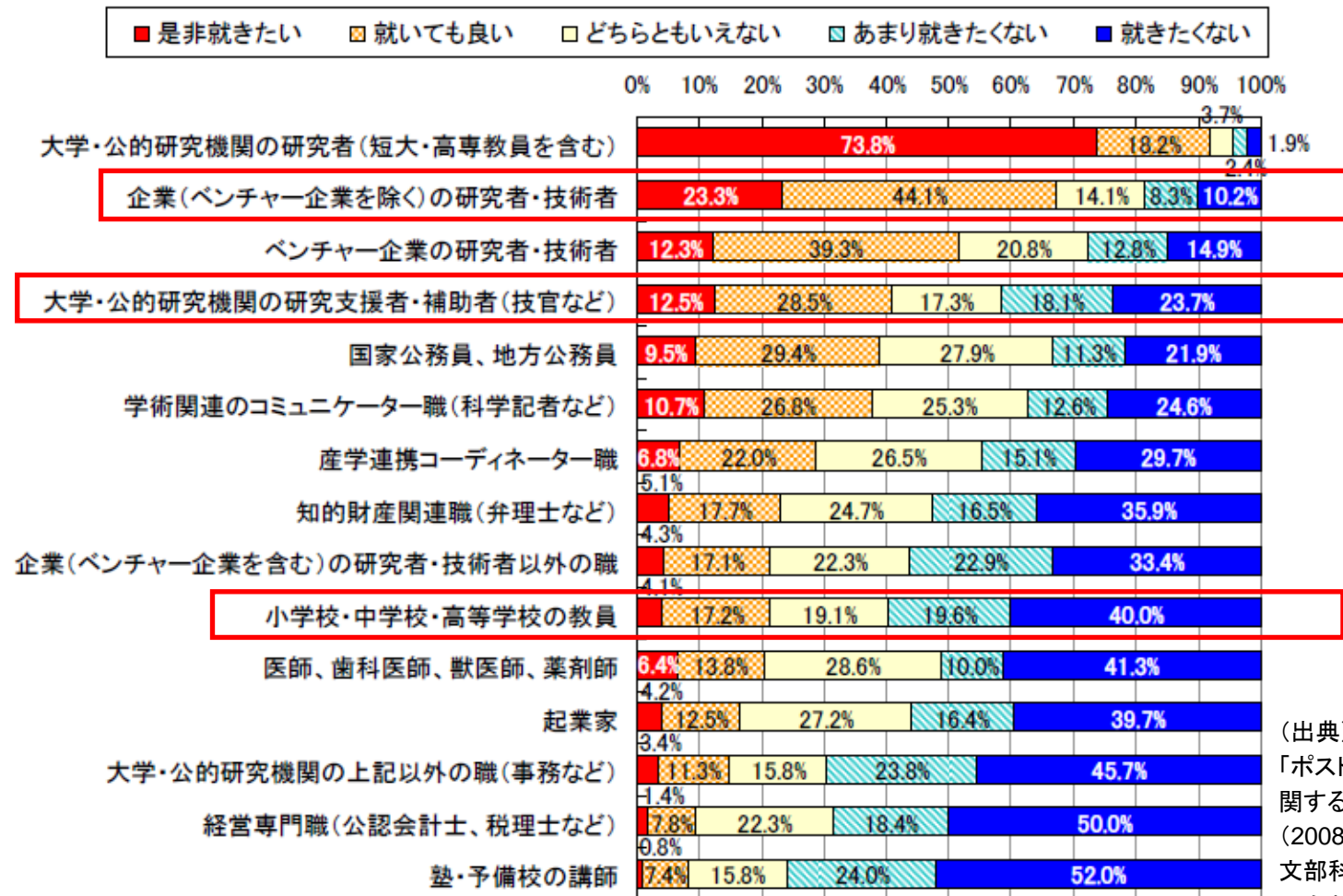
参考資料

I 優秀な博士号取得者のキャリアパスの多様化を 促進するための方策

図 I - 1

ポストドクター等のキャリア選択の意識

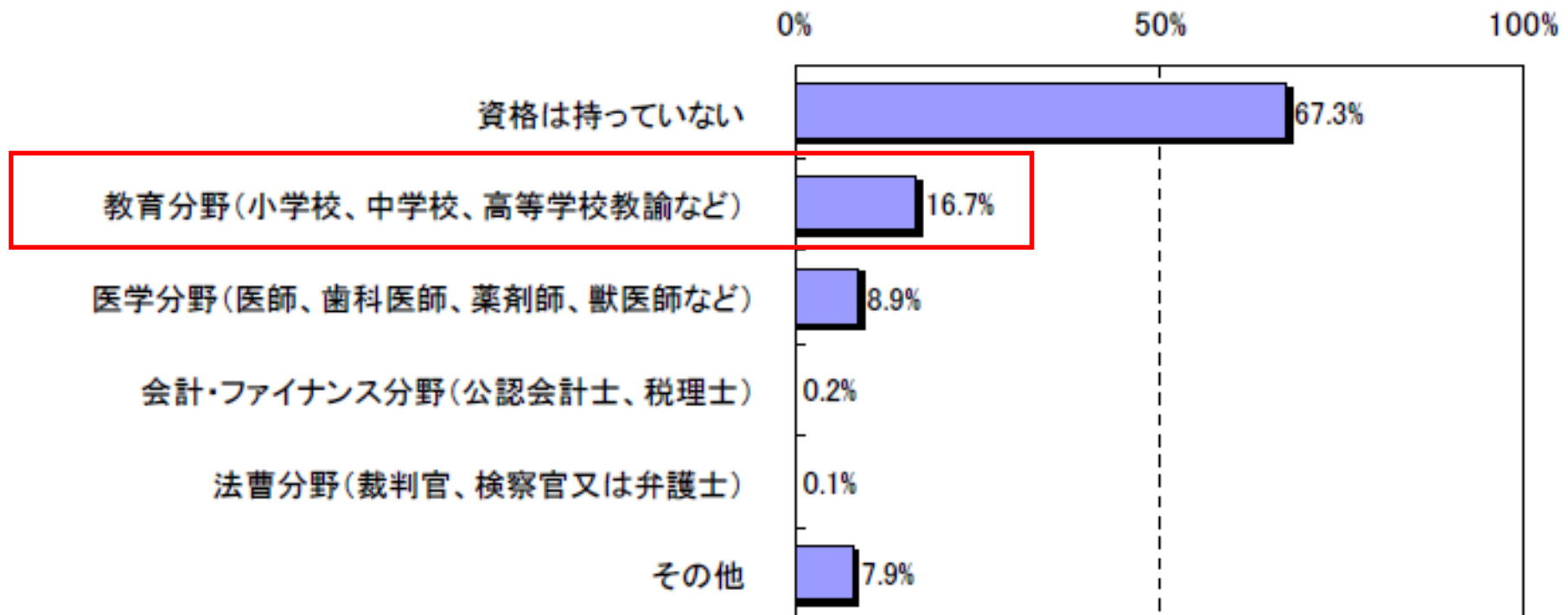
- 7割強のポストドクター等が大学・公的研究機関の研究者になることを強く希望している。
- 一方、7割弱のポストドクター等は、**企業の研究者・技術者になることに前向き**であり、**4割強**のポストドクター等は、**大学・公的研究機関の研究支援者・補助者になることに前向き**である。
- さらに、**2割強**のポストドクター等は、**小学校・中学校・高等学校の教員になることに前向き**である。



(出典)
「ポストドクター等のキャリア選択に関する分析」
(2008年12月
文部科学省科学技術政策研究所)
※有効回答数1,035人、
有効回答率:66%

ポストドクター等の公的資格の有無

○教育分野(小学校、中学校、高等学校教諭など)の公的資格を有する者は、全体の2割弱に当たる。



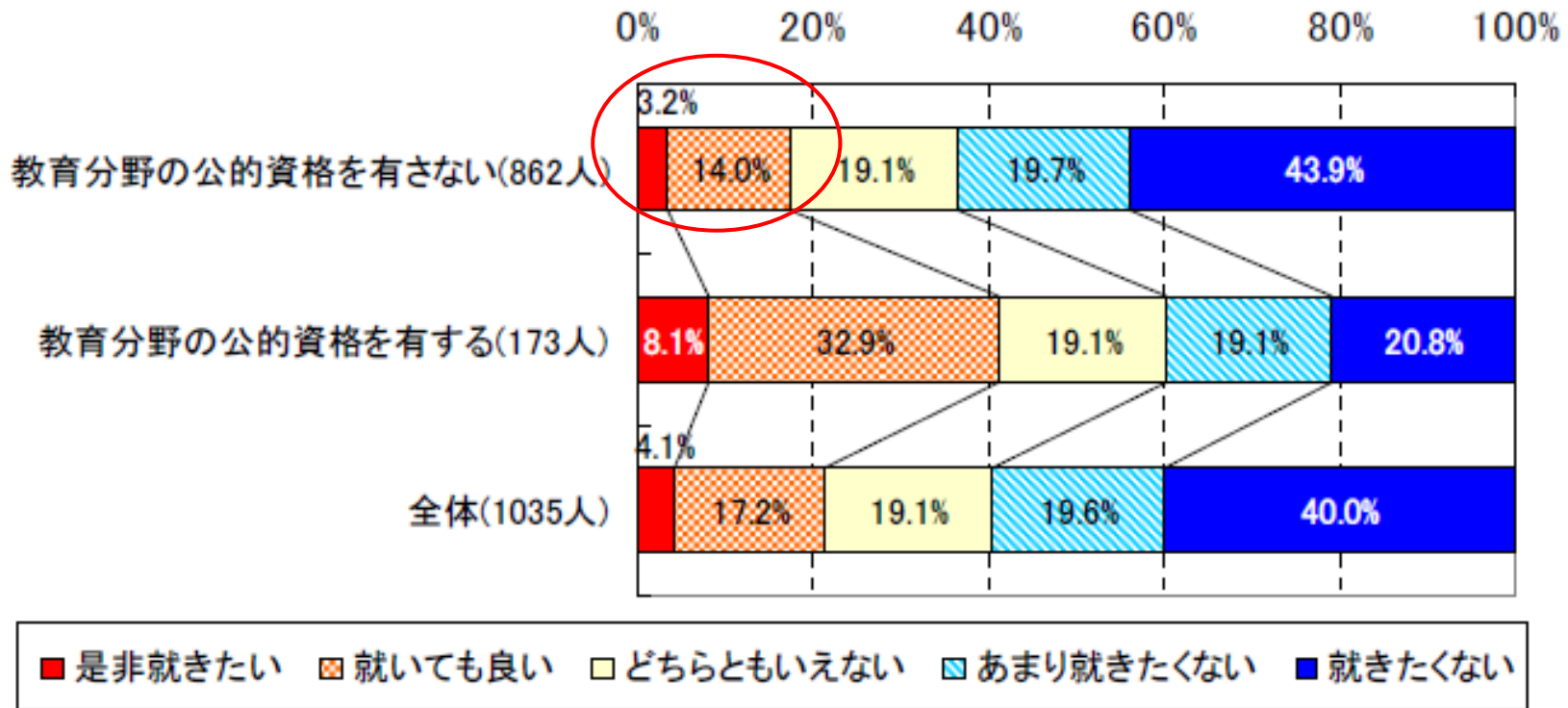
(出典)

「ポストドクター等のキャリア選択に関する分析」
 (2008年12月 文部科学省科学技術政策研究所)
 ※有効回答数1,035人、有効回答率:66%

図 I - 3

ポストドクター等の小学校・中学校・高等学校の教員への就職意欲

○教育分野の公的資格を有さないポストドクター等の2割弱は、小学校・中学校・高等学校の教員になることに前向きである。



(出典)

「ポストドクター等のキャリア選択に関する分析」
 (2008年12月 文部科学省科学技術政策研究所)
 ※有効回答数1,035人、有効回答率:66%

特別免許状について

【制度の目的・概要】

教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、授与権者(都道府県教育委員会)の行う教育職員検定により学校種及び教科ごとに授与する「教諭」の免許状。(昭和63年に創設)

担当する教科は、**小学校、中学校、高等学校における全教科(平成10年に対象教科を拡大)**、特別支援学校における自立教科(理療、理容、自立活動など)

【授与件数】

延べ290件

【件数の推移】

年度	件数	年度	件数	年度	件数	年度	件数
平成元年度	14 (3)	平成7年度	0	平成13年度	4	平成19年度	69 (10)
平成2年度	2 (1)	平成8年度	1	平成14年度	6		
平成3年度	2	平成9年度	5	平成15年度	47		
平成4年度	3	平成10年度	1	平成16年度	49 (4)		
平成5年度	2	平成11年度	0	平成17年度	35		
平成6年度	12 (5)	平成12年度	1 (1)	平成18年度	37 (3)		

※()は理科、数学、情報の合計数

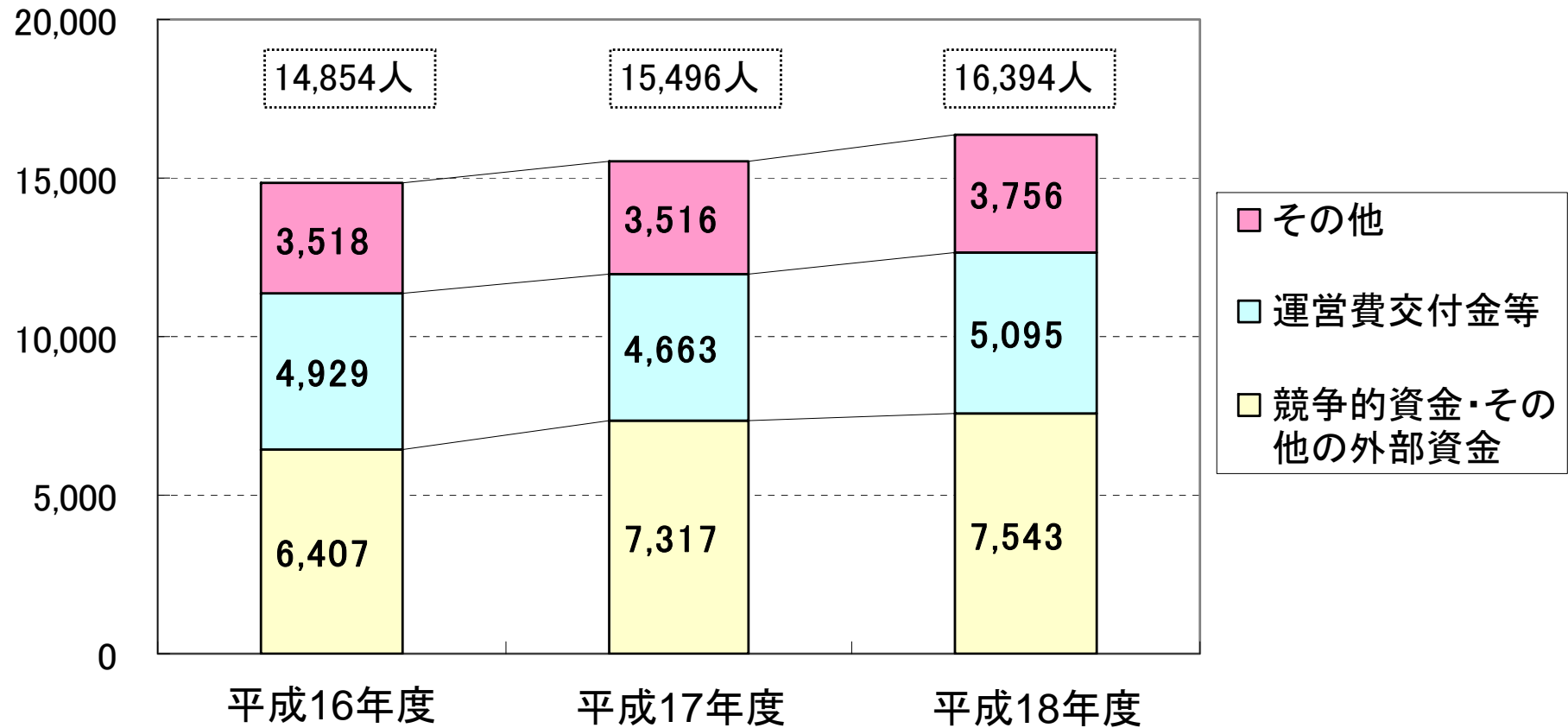
【主な事例】

高等学校の書道[書道家]、公民[新聞記者]、保健体育[高校野球監督]、英語[企業で英文和訳担当]、家庭[調理師専門学校教員]、工業[製鉄会社職員]、商業[企業で会計処理担当]、水産[航海士]、看護[医師・看護師]、宗教[住職・牧師]、**中学校の理科[農学博士・研究者]**

Ⅱ ポストドクターに係る課題の解決に向けた取組

図Ⅱ-1

ポストドクター等の人数の推移（雇用財源別）



出典：大学・公的研究機関等におけるポストドクター等の雇用状況調査 - 2006年度実績 -
 （平成20年8月 科学技術政策研究所／文部科学省）より作成

（注）

・「ポストドクター等」とは、以下の者を示す。

” 博士の学位を取得後、任期付きで任用される者であり、①大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・助教授・助手等の職にない者、②独立行政法人等の研究機関において研究業務に従事している者のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究員等でない者

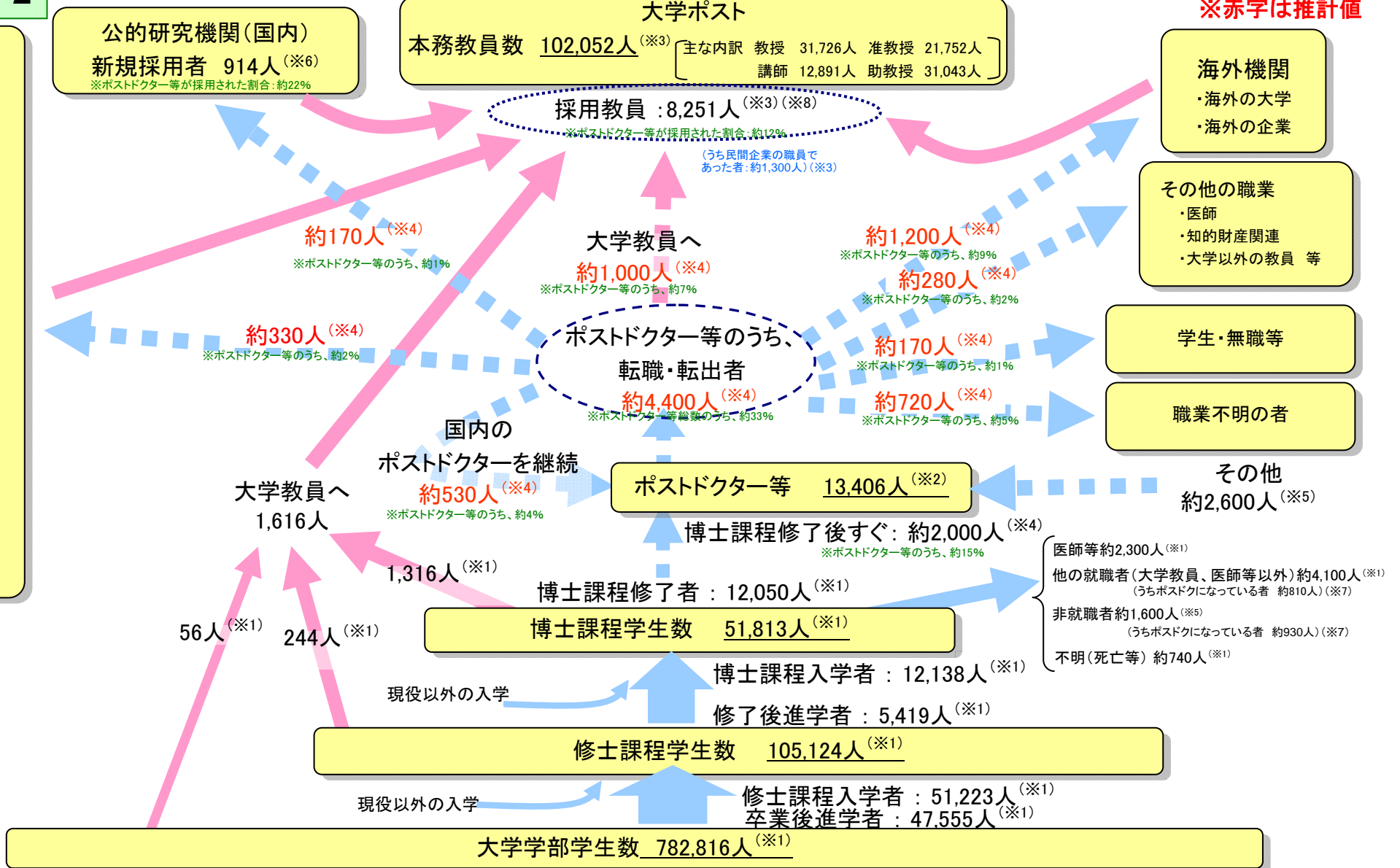
（博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者（いわゆる「満期退学者」）を含む。）”

図Ⅱ-2

若手研究人材の進路動向(理学・工学・農学・保健分野)

※赤字は推計値

民間研究・開発者等(国内)

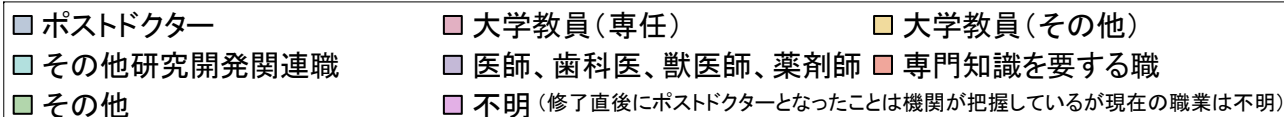
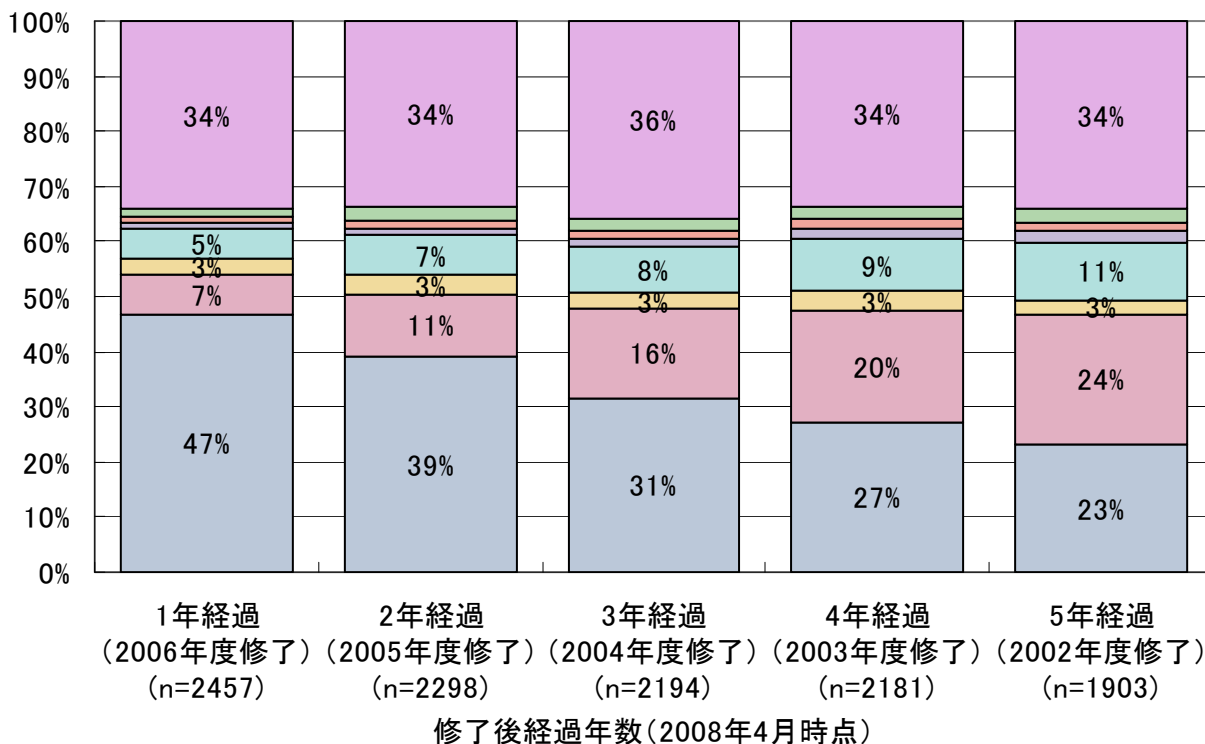


【出典等】 ※1: 「学校基本調査報告書」(平成18年度、文部科学省)
 ※2: 「大学・公的研究機関等におけるポストドクター等の雇用状況調査」(平成19年6月、文部科学省)
 ※3: 「学校教員統計調査報告書」(平成19年度、文部科学省)
 ※4: 「ポストドクター進路動向8機関調査」(平成19年11月、文部科学省)及び「大学・公的研究機関等におけるポストドクター等の雇用状況調査」(平成19年6月、文部科学省)を基に算出した推計値
 ※5: ※1及び※4を基にして算出した推計値。
 ※6: 「国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する実態調査」(平成20年度)及び「独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動に関する調査結果」
 ※7: 「大学院活動状況調査」(平成19年度、文部科学省)
 ※8: 分野別の採用教員数は、理学6,24人 工学1,206人 農学269人 保健6,152人。なお、採用教員数はのべ人数である。

博士課程修了直後にポストドクターとなった者の現在の職業

[現在とは、2008年4月1日時点を指す]

- 博士課程修了直後にポストドクターだった者は、年数の経過とともに、ポストドクター以外の研究開発関連職、特に専任の大学教員職に就く比率が高くなる。
- 一方で、博士課程修了後5年(2002年修了)経過した者の内、2割強が依然として「ポストドクター」に留まっており、任期付きの職に長期間就いている者も少なくない。



※本データは、機関が修了直後にポストドクターになったことを把握している者に限る。

出典：第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究「大学・大学院の教育に関する調査(PR8)」
(平成21年3月、文部科学省科学技術政策研究所)

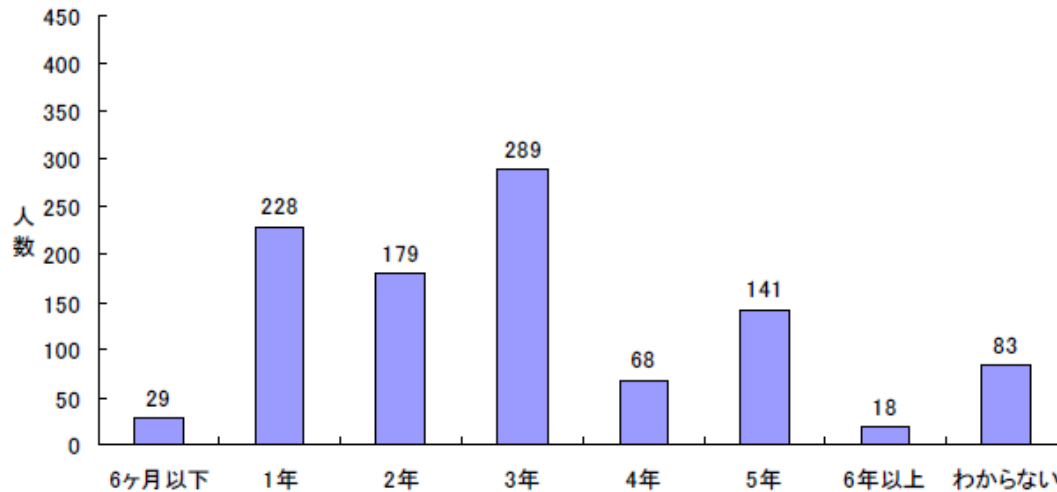
図Ⅱ-4

ポストドクター等の任期

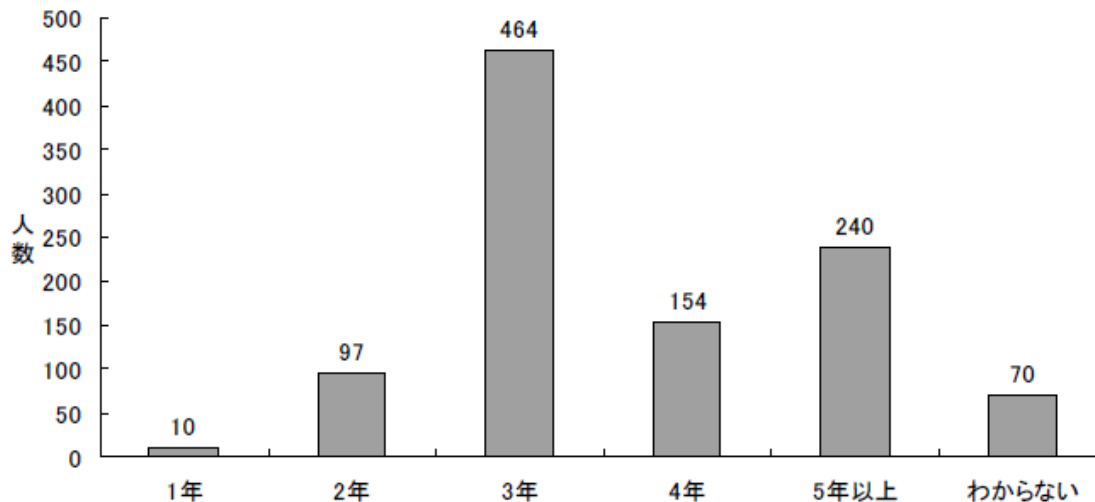
○ポストドクター等としての任期は平均2.7年。

○一方、ポストドクター等が、ポストドクター期間中に十分な研究成果を出す上で適切と思う任期は、3年が5割弱、5年以上が2割強であり、**ポストドクター等が適切と考える期間よりも、現実の任期はやや短い。**

◆ポストドクター等の任期(現在のポストドクターの職に就いてから、最長何年間、任期の更新が可能であるのか)



◆ポストドクター期間中に十分な研究成果を出す上で、何年程度の任期が適当か



出典:「ポストドクター等の研究活動及び生活実態に関する分析」

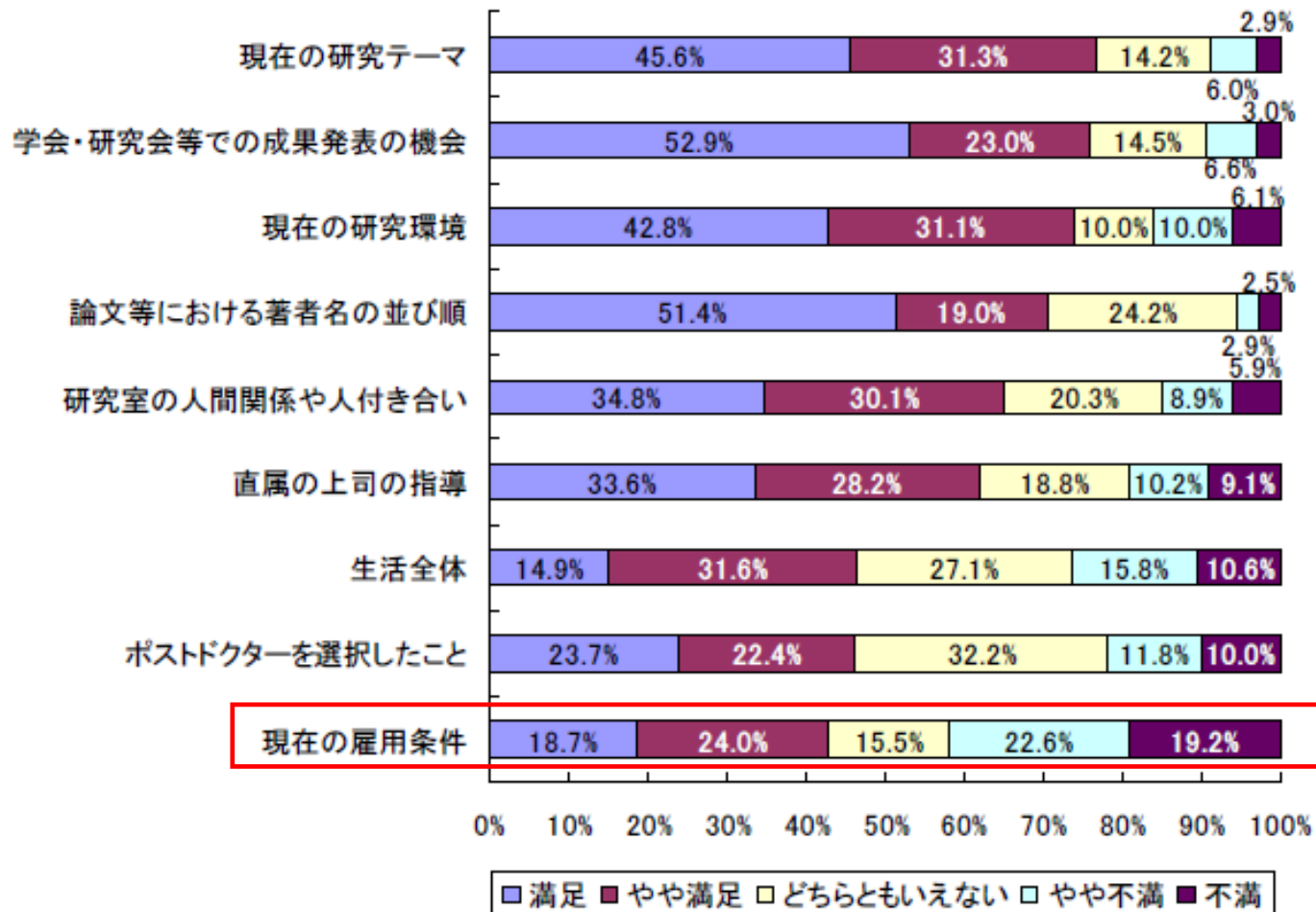
(平成20年10月 文部科学省科学技術政策研究所)

※有効回答数:1,035人、有効回答率:66%

図Ⅱ-5

ポストドクター等の研究・生活への満足感

○ポストドクター等としての研究活動には大部分の者が満足しているが、現在の雇用条件に満足している者は半数程度である。



出典:「ポストドクター等の研究活動及び生活実態に関する分析」

(平成20年10月 文部科学省科学技術政策研究所)

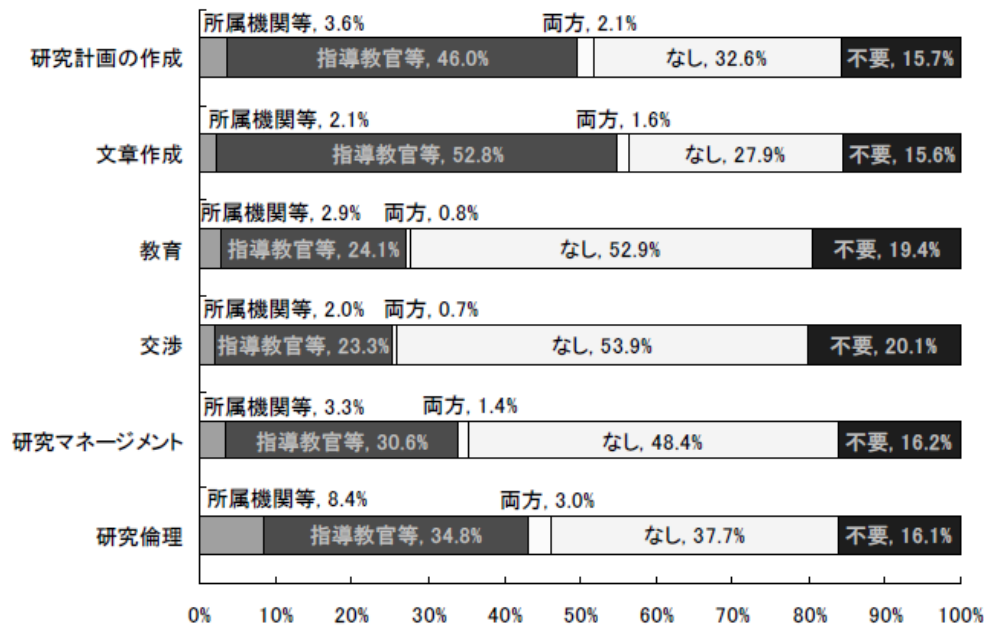
※有効回答数:1,035人、有効回答率:66%

図Ⅱ-6

ポストドクター等の研究スキルの習得機会

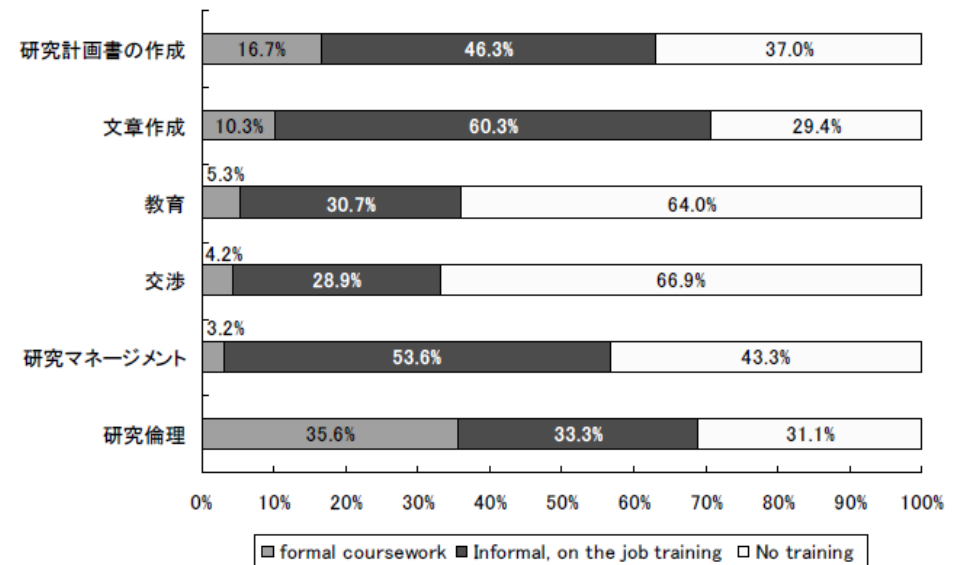
○日本は米国と比べて、「文章作成」、「研究倫理」における「所属機関・研究室が運営するクラスやワークショップ」の比率が少ないと考えられる。

◆日本のポストドクター等の研究スキルの習得機会



※「所属機関等」とは、機関が運営する訓練・支援を受けた者、「指導教官等」とは、指導教官などによる実質的な教育・指導を受けた者、「両方」はその両方に該当する者。

◆(参考)米国のポストドクターの研究スキルの習得機会



※「Sigma Xi, 2005, 'Doctors without orders', (<http://postdoc.sigmaxi.org/result/>)」より作成。「研究計画の作成」に当たるものがないため、「研究計画書の作成」の値を用いた。

出典:「ポストドクター等の研究活動及び生活実態に関する分析」

(平成20年10月 文部科学省科学技術政策研究所)

※有効回答数:1,035人、有効回答率:66%